

新潟市総合計画審議会 第1回 第4部会 会議録

日時：平成26年7月7日（月）15:30～

会場：市役所本館6階 第2委員会室

事務局

それでは定刻でございますので、総合計画審議会第1回の第4部会を開催させていただきます。私、司会を務めさせていただきます政策調整課の井崎と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

当部会の会議につきましては、先回の全体会と同じように公開をさせていただきます。記録作成のため録音及び撮影をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。また今日は、報道の皆さまもお見えになっており、取材のため報道機関のカメラが来ておりますので、ご承知おきをお願い申し上げます。

それでは会議を始めたいと思います。はじめに篠田市長より、お手元の資料1に基づきましてご説明をさせていただきたいと思います。それでは篠田市長、よろしくお願い致します。

市長

皆さん、今日は大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今日から部会でご議論されるということで、皆さま方には第4部会、資料で言うと、「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」。この都市をどのようにイメージしていくかという議論をしていただくということでございます。

先日お渡しした「にいがた未来ビジョン」総合計画の素案の中で、3つの都市像が示されております。これを私ども、今日は資料1という形で作らせていただいて、新潟市が大合併をしたときに、新潟というまちにどんな特徴があるか、またこれからどんなまちを作っていきたいと思うのかということについて、合併マニフェスト、選挙を行わない行政マニフェストを作って、市民の皆さまにこれから新潟の目指す都市像を3つお示し致しました。世界と共に育つ日本海政令市、これが今回で言うと3つ目の都市像に当たっているのだらうと思います。合併マニフェストの2つ目が大地と共に育つ田園型政令市、3つ目が地域と共に育つ分権型政令市ということでございました。開港5港の一つであり、本州日本海側最大の拠点である新潟、これを考えるときに世界という言葉は欠かせないと思いますし、また日本最大の田園都市であります。大合併によって、本当に農業の力のある大都市が初めてできたことを考えると、大地という言葉も欠かせないのではないかと。これが田園型政令市という形を目指すということでございました。そして、新潟は、すでに大都市では失われてきました地域のきずな、市民の力、これが非常に強い

ということで、地域を常に意識して都市像を作っていく必要があるのではないかと考えまして、世界、大地、地域という3つの都市像にさせていただきました。

今回のわれわれが考えてきた中で、3つの都市像の一つは、「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」ということで、これはやはり地域ということをテーマにしているのだと考えます。私の言葉で言えば、地域の力、地域の絆、これを強力に支援する都市を作っていくことが目指す方向ではないかと考え、ここに将来のイメージを描くときに必要な視点が幾つか書いてあります。地域包括ケアシステム、これはそっけなく書いてありますが本年度から立ち上げるものであり、中身が割と決まっているものはそっけなく書いてあるとご理解いただけるとありがたいと思っております。

2つ目、「田園と都市が織りなす、環境健康都市」については、大地というテーマだと考えております。田園が持っている力、大地が持っている力、これを最大限に引き出して有効活用する都市、田園資源を徹底活用する、そういう都市を目指すべきではないかということはこの2点目に補足をして書いております。こちらのほうは農業特区に指定をいただいたということで、現在いろいろなご提案をいただいています。その中には10次産業、6次産業ではもう新潟市は足りない。福祉、子育て、教育、そして医療などを加えて、10次産業化を目指すべきだというご提案をいただき、またそこに環境とか、当然観光交流なども田園の大地の力をフルに引き出していく中で生まれるのではないかと考えますと、10次産業化以上のことができそうだと。田園資源のフル活用、これを目指す、里山資本主義という言葉が藻谷さんが提案なさいましたが、田園資源主義というようなことを新潟市は目指す、そんな力があるのではないかと考えております。

そして三つ目、皆さま方の部会では、世界ということ意識する「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」というように都市像をまとめております。私なりに解釈しますと、環日本海に位置する開港都市、これはもう新潟であるということで、環日本海というのはある面では世界で最も難しい平和、非核、そういう問題があると思っておりますが、そういう地理特性の中でアジア・ユーラシアの平和を積極的に作り出す、貢献をしていく。また国際交流、あるいは国内交流を創造し実践する都市を目指していくという視点が必要なのではないでしょうか。簡単に言えば平和と交流、これを率先して創造していく都市、それが新潟なのだというような方向、ここについてもいろいろご議論をいただきたいと思いますと思っております。

そのような面から幾つかの切り口、例えば平和交流都市、このネットワークをどのように構築して新潟の発展、存在感に結び付けていくかということ

も重要だと思いますし、国からは、新潟は農産物の輸出を加速しろというミッションもいただいておりますので、農産物の輸出入基地に、新潟が8年後にはしっかりとなっている。そのときにはおそらく国際観光ルートの要にもなるのだろうと希望しております。そしてこの秋に、おそらく11月だと思いますが、結論が出るユネスコの食文化創造都市、こちらもすでにユネスコの創造都市ネットワークというものに登録されている都市が世界に数多くありますので、そういう創造都市ネットワークをどのように新潟の平和交流に活用していくのか。また農業特区との相乗効果というものをわれわれは最大限に打ち出していく。そういう観点もご議論をいただきたいと思っております。そして、東アジア文化都市という制度が始まったわけではありますが、早期に新潟が東アジア文化都市にぜひ指定をいただく、これは来年以降、日中韓3か国で一つずつ東アジア文化都市を指定するという方向が打ち出されております。そういう東アジア文化都市などの冠も意識しながら、踊り・光・水辺の演出でクリエイティブシティ、これをシンボル化していく、こうした取り組みも重要ではないでしょうか。来年は「水と土の芸術祭」も開く予定でございますので、その辺りとどのように連動させていくかということも一つの切り口になるのではないかと考えております。また、今観光地づくりから関係地づくりへというようなことが言われております。リピーターを増やしていくには単なる名所観光ではいけない。むしろ新潟の日常・田園・暮らし、そういうものが関係地づくりに有効なのではないかというようなことも議論されております。

また今われわれが取り組んでいる中では、国土強靱化、この要にやはり新潟がなるべきであると考えております。新潟が本州日本海側のセンターとして、国土強靱化の要になっていく、そういう姿をわれわれは求められているし、またわれわれも求めていくべきではないかというようなことも切り口の一つになろうかと思っております。さらに、21世紀の成長産業という面では、われわれが今スタートさせている航空機産業、これを新潟空港などどのように連携させて発展させていくか。県のほうは新潟港、新潟空港について、30年後の姿を描くということで、先日報告が出たようですが、私のスピード感から言うと、30年後ではもう私はいませんよという感じなので、30年後と言わずに10年後、8年後、その辺りで新潟港、新潟空港の姿というものを、港湾管理者にもなっていない新潟市であります。描いていくことが重要だと考え、この辺りをぜひご議論をいただきたいのです。最後にポンチ絵を1枚見てください。1枚のポンチ絵でこの3つ目の都市像を全部表すことはなかなか困難だと思いますが、3、4枚なら市民の皆さんにお示しして、新潟はこんなまち、こんな方向を目指しているのかということがお分

かりいただけるような、分かりやすい概要版も作ることができれば大変ありがたいと思っております。

そして3点目のところに都市像を実現するためにということで、丸が3つ書いてございます。これは土台の部分だと思っておりますが、やはりこの3つの都市像を実現するためにも、人口減少の時代にあってコンパクトなまちづくり、新潟らしい多核連携型都市、田園と市街地が調和していく、そんなまちづくりが求められるのではないのでしょうか。また市民に信頼される開かれた市政の実現ですが、これは現在開かれていないように感じますので、開かれた市政の推進みたいな表現にしたほうがいいかなと思います。市政情報を積極的に公開する、定員適正化、行政改革を通じた経営品質の向上、これは行政改革プランというものでこれまでやってきているわけではありますが、今後さらに厳しい財政、あるいは人口、そういう中で市政が市民に信頼されているということは非常に重要な要素であると認識をしております。

また、持続可能なまちづくりをしていくための、持続可能な財政運営、これも大変重要だということで、8年後を見通した財政、さらに税収見通しの予測、これも大変難しいわけですが、これも一つの部会で、この辺りを中心にご議論をいただくということにしております。今悩んでいるのは、復興需要などによって労務単価、資材単価が大変に高騰しているということで、新潟駅の周辺連続立体交差事業、これが一つの事業とすれば新潟市で一番大きい事業と言えるかもしれませんが、そこだけでも100億円の負担増になりそうだとということでもあります。簡単に言えば2割方増えていくのだということでもありますので、これをどのように織り込んで、持続可能な体制にしていくか。さらにはプライマリーバランスへの配慮、そしてファシリティマネジメント。新潟は人口一人当たり持っている公共施設の面積が一番大きいという、大合併をしたからそうなっているのだと思いますが、そういう部分をこれから、機能、サービスは落とさず、むしろ充実させるものは充実させて、しかし箱は整理するという形で、これからは単一施設単一機能という施設はできるだけ避けたほうがいいのではないのでしょうか。複合施設、総合的な施設にして、そこに公共交通、区バスなどがしっかりつながるというまちを目指す必要があるのではないかとということで、この辺りをわれわれは3つの都市像、プラスその土台の部分、各部会でご議論をいただきたいと考えております。そのような問題意識を、私は今日お伝えさせていただいて、こちらの「にいがた未来ビジョン」、これは割としっかりとまとめてあるわけですが、しっかりとまとめるとインパクトが弱いという部分があるので、今日は補足資料として、資料1についてご説明させていただき、資料1もご参考にしていただきながら、部会の議論を深めていただきたいということをお願いに上がります。

した。これからは皆さま方が精力的にご議論いただいて、いい総合計画、分かりやすい総合計画にしていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。本日は大変ありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。なお市長につきましては次の公務のため、ここで失礼ながら退席をさせていただきます。

市長 申し訳ありません。ではよろしくお願い致します。

事務局 なお、7月の10日、あるいは7月の14日に他の部会が準備をされております。そこでも同じような話を市長のほうからいただく予定にしておりますので、今の資料1を使いまして市長のほうから、4部会で同じお話をお聞き取りいただいた後、個別に部会の審議に入っていきたいと考えております。

それでは順が少し逆になりましたが、委員の皆さまを紹介をさせていただきたいと思います。私のほうからお名前をお読み上げさせていただきたいと思います。まずは五十嵐委員でございます。

五十嵐委員 よろしくお願い致します。

事務局 そのお隣、今井委員でございます。

今井委員 今井でございます。よろしくお願い致します。

事務局 そのお隣、奥寺委員でございます。

奥寺委員 奥寺でございます。よろしくお願い致します。

事務局 そのお隣が小田委員でございます。

小田委員 小田信雄でございます。よろしくお願い致します。

事務局 そのお隣が、木山委員でございます。

木山委員 木山です。どうぞよろしくお願い致します。

事務局 そのお向かいになります。池主委員でございます。

池主委員 池主でございます。よろしくお願い致します。

事務局 そのお隣、豊岡委員でございます。

豊岡委員 豊岡でございます。よろしくお願い致します。

事務局 そのお隣が真木委員でございます。

真木委員 よろしくお願い致します。

事務局 そのお隣、真島委員でございます。

真島委員 真島です。よろしくお願い致します。

事務局 最後、お隣が山崎委員でございます。

山崎委員 山崎です。よろしくお願い致します。

事務局 なお、本日配布の資料2に委員の皆さまの名簿をお付けしておきました。後ほどご確認を賜ればと存じます。なお本日は石田委員が欠席となっております。「新潟市総合計画審議会規則」の第4条、第5条におきまして、審議会および部会の会議につきましては、「委員の定数の半数以上の委員が出席しな

ければ開くことができない」とされておりますが、本日 11 人中 10 名のご出席を賜っておりますので、過半数に達しております。会議を成立することをご報告申し上げます。

続きまして、本部会の部会長の選出に移らせていただきたいと思います。部会長につきましては、部会の委員の皆さまの互選により選出することになっておりますが、私ども事務局と致しましては、五十嵐委員に部会長をぜひお願いをしてはどうかと考えております。皆さまいかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 ありがとうございます。それでは部会長は五十嵐委員をお願いしたいと思っております。五十嵐委員、恐れ入りますが席のご移動をお願い申し上げます。

それでは部会長にご就任賜ります五十嵐委員から、ひと言ごあいさつを頂戴したいと思います。

五十嵐部会長 五十嵐由利子でございます。部会長ということでございますが、新潟市の総合計画、4つの部会のうち第4部会が最初に始まったということでございます。第4部会で議論するのが、3つのテーマでございますが、今日はその一つ目ということでございます。

私は、前回の総合計画のときも委員として関わっておりましたが、またこれからの8年間も、より合併後の形がよくなっていくように、また皆さまからご意見をいただいて、うまく整理していけたらと思っておりますが、一人では何もできませんので、どうぞご協力のほどよろしくお願い致します。失礼致します。

事務局 ありがとうございます。次に職務代行者の指名でございます。審議会の規則第5条におきまして、「部会長が欠けたとき、または部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代行する」とされております。五十嵐部会長のほうで、職務代行者のご指名をお願いしたいと存じます。よろしくようお願い申し上げます。

五十嵐部会長 では、私から指名ということでございますので、委員の中から木山委員にお願いしたいと思います。お引き受けいただけますでしょうか。

木山委員 はい、お引き受けします。

五十嵐部会長 ありがとうございます。ではよろしくようお願い致します。

事務局 それでは部会長は五十嵐委員、職務代行者については木山委員ということでお願いを申し上げたいと思います。

それでは今後の進行につきましては部会長をお願いしたいと存じます。なお審議に当たりましては、事務局の他に関係各部の部長などが説明、および質疑の対応をさせていただきます。それでは五十嵐部会長、よろしくお願

い申し上げます。

五十嵐部会長 では、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。当部会では、都市像3の「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」というところでございまして、本日第1回目は政策⑧の「役割を果たし成長する拠点」、ページは98ページから102ページとなっております。そのことに関連しまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

経済部長 経済部長の渡辺と申します。どうぞよろしくお願い致します。

私からは、先ほど市長より説明のありました3つの都市像のうち、本部会でご審議いただきます都市像の3つ目、「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」のうち、本日は政策の⑧「役割を果たし成長する拠点」についてご説明させていただきます。

素案の98ページをご覧ください。ここでは、本市が誇る農業や食をはじめとする個性と本州日本海側唯一の政令市としての拠点性を活かすこと、太平洋側に偏っている機能の日本海側への移転につなげることを目指すということで、「役割を果たし成長する拠点」としております。

市民の皆さまと共有する将来イメージである「8年後の姿」は二つ、その一つ目は、食料・食品産業拠点・ニューフードバレーです。農業や研究機関を含めた食産業全体が連携し、成長産業として相互に発展することでニューフードバレーを形成し、国際的な農業・食品産業の拠点として、わが国における経済成長への役割を果たしているという姿です。

「8年後の姿」の二つ目は、防災・救援首都です。首都圏の代替機能の移転が進み、「防災・救援首都」として、わが国における強靱な国土づくりへの役割を果たしているという姿です。具体的にはニューフードバレーの形成により、食と農を通じた地域づくりや食品産業の創業などが進み、世界の農業・食品産業の拠点となっている。環日本海で重要な位置にある本市が、拠点性を活かしてわが国におけるゲートウェイ機能を発揮している。国土強靱化に向けた防災・救援首都の取り組みが進み、日本海国土軸が形成され、首都圏の代替機能の強化に貢献している。以上、本市が目指す「8年後の姿」でございます。

次に、「8年後の姿」を実現する上で、本市が置かれている現状と課題についてです。まずニューフードバレーの部分です。本市は全国市町村別の農業産出額が全国第3位、米の輸出量に至っては都道府県と比較しても、新潟県、秋田県に次いで全国第3位に相当するなど、名実ともに全国トップクラスの大農業都市です。また、豊かな農業基盤を背景に、食品製造業が発展し、他の製造業と比較しても事業所・従事者の数や割合が高いなど、食産業全体が連携して成長してまいりました。これらの強みを活かしながら、このたび指

定を受けた国家戦略特区を一つのステップとして、本市の持つ農業や食品産業のポテンシャルをさらに発揮することが期待されています。

一方で、本市の農家戸数、農業就業人口はともに減少傾向であることに加え、高齢化率は上昇しており、今後農業の担い手不足は大きな課題となります。ページを1枚はぐっていただき、100ページの図をご覧ください。上段の図⑧-1は、本市の農家戸数と全世帯に占める割合です。棒グラフで農家戸数を、折れ線グラフで農家戸数の全世帯に占める割合を表しています。平成7年から平成22年にかけて、農家戸数は約1万5,300戸から1万2,700戸に減少し、2,600戸、17パーセントの減少となっています。全世帯に占める農家戸数の割合も、5.8パーセントから4.1パーセントに低下しています。下段の図、⑧-2は、農業就業人口と65歳以上比率の推移です。棒グラフで農業就業人口、折れ線グラフで65歳以上比率の推移を表しています。同様に、平成7年から平成22年にかけて、農業就業人口は約2万8,000人から9,000人減少し、1万9,000人となり、さらに農業者における65歳以上の割合は、36.3パーセントから53.9パーセントに上昇し、担い手の半数以上が高齢者となっています。

ページをお戻りいただき、左の99ページをご覧ください。ここからは防災・救援首都についてです。わが国では、今後想定せざるを得ない首都直下地震など、大規模自然災害等に備え、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを構築する「国土強靱化」に向け、太平洋側に過度に偏った機能を日本海側へ移転する日本海国土軸の形成などの検討が進められています。

また本市は、物流・エネルギー基地である日本海側拠点港に選定された新潟港、北東アジアと直結する国際空港である新潟空港、首都圏に2時間で直結する新幹線や鉄道、高速道路の結節点など、本州日本海側最大の拠点性を誇るインフラを備えており、3.11大震災において、本市の過去の災害対応実績を活かした人的・物的支援に加え、これらのインフラを活用し、日本最大級の救援センターとして大きな役割を果たしてまいりました。本市ではこのような拠点性向上の取り組みに加え、航空機産業などの成長産業の育成を通じて、雇用の創出に向けた取り組みを進めています。

続きまして、ページを1枚はぐっていただき、施策の説明に移ります。こうした「現状と課題」を踏まえ、冒頭に説明した「8年後の姿」を実現するための「施策」として、施策23から施策26について、101ページ、102ページに記載してございます。はじめに施策23、ニューフードバレーの推進についてです。新たな農業経営の構築を目指し、新しい技術を活用した次世代型、革新的な農業を推進。都市と農村の交流を促進し、農業者の新たな収入源となる農家レストランの設置などの6次産業化や、農商工連携により、地

元農産物の消費拡大と、農漁村と都市間の交流を促進。法人化の促進や、農地の集約化など、農業者の経営基盤の強化を促進し、産学官の高度な教育・研究・支援機関などにより、地元農産品を活用した付加価値の高い食品の開発を推進。本市が日本海側における食の拠点となるため、北東アジアに向けた農産物や食品の輸出を促進し、東南アジアなどとの戦略的な経済交流を重点的に実施。農業ベンチャーへの支援拡充などで起業への不安解消を図り、農業分野での創業を促し、雇用の場を創出。以上の施策を実施してまいります。

次は施策 24、環日本海ゲートウェイ機能の強化です。本市は日本海側に面し、首都圏をはじめとした東日本と北東アジアを結ぶ結節点にあるとともに、地勢的に環日本海のセンターゾーンに位置しています。発展を続ける北東アジア、東南アジアと東日本との多様な交流の結節点として、防災・観光・産業などさまざまな分野で、国や県、周辺・他自治体との連携を強化します。また、新潟空港、新潟港、拠点を結ぶ道路網など、ゲートウェイ機能の強化を図り、港湾空港の利活用を通じた産業振興に取り組むことで、人流、物流における拠点性を向上させます。

続きまして 102 ページ。施策 25、日本海側への機能移転の推進です。太平洋側に偏った国土づくりを見直し、日本海国土軸を形成するため、鉄道や道路ネットワークの拠点性強化、県や周辺自治体と連携したエネルギー拠点や創業の活発化など、本市の立地・特性を活かし機能移転を推進します。

最後に施策 26、防災・救援首都の機能強化です。災害に強いまちづくりに取り組むとともに、太平洋側の大災害発生時に本市が救援拠点として機能できるように、平時の利用も勘案しながら交通インフラを強化します。救援・支援体制の整備や他自治体との連携も強化し、国土強靱化を図るための災害に強い基盤を作ります。以上で施策⑧「役割を果たし成長する拠点」の説明を終わらせていただきます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。続きまして事務局からもう 1 点資料の説明がございまして、よろしくお願ひ致します。

事務局 政策調整課の坂井と申します。私のほうからは、お手元に配布しておりますイラストについて、若干説明をさせていただきたいと思ひます。次期総合計画の策定にあたりましては、当初より分かりやすいものとするということで作業を進めてまいりました。全体会においても少しご案内を差し上げましたが、構成や内容、言葉の分かりやすさはもとより、この総合計画において目指す 8 年後の都市の姿を、市民の皆さまに分かりやすくイメージしていただくために、イラストで表現をしたものでございます。総合計画の素案は 3 つの都市像と、これにぶら下がる 11 の政策にて構成されております。この政

策ごとに1枚ずつで、合計11枚の作成を予定しております。本日は政策⑧「役割を果たし成長する拠点」ということで、これを表現した1枚ということになっております。

中身につきましてご説明しますが、手前に3人の人がおります。真ん中は農業者、左は企業、右は研究者ということで、農業や研究機関を含めた食産業全体が連携をしているという様子でございます。安心、安全な農産物や、6次産業化によって生み出された食品などによりまして、食品、食産業が成長産業として発展していく、ニューフードバレーの取り組みを表しているものでございます。また、左半分につきましては地球が描かれておりまして、そこには黄色く日本列島が描かれております。その中で緑色に一段盛り上がっているところが、田園と都市が共存するというところで、新潟が描かれておりまして、対岸諸国や東南アジアとの表玄関、つまりゲートウェイとして盛んな貿易が行われている様子を、航空機や船舶を描いて表現しておるものでございます。また、日本列島の絵の中には、太平洋側の国土軸に加えまして、日本海側も高速道路が南北に延びまして、日本海国土軸を形成するとともに、今後想定せざるを得ない太平洋側の有事の際に、新潟が首都圏のバックアップ機能を果たし、防災・救援首都として機能するよう、太平洋側と日本海側をつなぐ高速道路や新幹線による、列島横断軸をしっかりと作り上げる様子を描いております。このように本市の拠点性を生かしたさまざまな取り組みを進め、日本海側の拠点としての役割を果たしていく姿の全体イメージをご説明致しました。以上でございます。

五十嵐部会長 ありがとうございます。今の説明に対してご質問、ご意見を伺っていきたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思います。

今井委員 今井でございます。見せていただきまして、ここ数年、それこそ東日本震災以降、経済界が標榜している内容、具体的には日本海国土軸、新潟のあり方、それからフードバレーの意思を標榜し、現在、戦略特区として、私ども同友会も共同提案させていただきましたが、この中身について、8年後かどうかは別にしても、ここに向かって行くのだということに関しましては、経済界のほとんどの方針の方向性と違いはございません。この2つのポイントは、これからの新潟を決めていく大きなポイントになる、そしてチャンスになるということから言いますと、この2点を掲げていく標榜は大賛成でございます。以上です。

五十嵐部会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。山崎委員、どうぞ。

山崎委員 私も「8年後の姿」については異存ございません。ただ、食料・食品産業拠点・ニューフードバレーについて、食品産業はともかく農業については、

現実問題として、高齢化問題もありますが、農業の一番のネックというのは、農地の基盤整備だと思います。施策の中に法人化すると記載されていますが、法人化するには農地の集約化と同時に基盤整備が必要となってきます。果たして新潟市が積極的にやる気があるのかないのか。過去に新潟市で基盤整備事業を行っているところはないと記憶しております。この記載のバックボーンとなる具体的な政策を、どのように新潟市が行っていくのか。それをやる気があるのか。具体的な動きがなかったら何の意味もないと思いますので、その辺りのところをお聞かせ願えないでしょうか。

五十嵐部会長 ありがとうございます。総合計画では、具体的なところをどこまで書けるかというところが一番難しいところだと思います。具体的にあまり書き過ぎると全体像が見えなくなったりしますし、また具体的ところが議論している政策とか施策のところに関連していなければ進んでいけないので、その辺りどこまでというのが疑問になるかと思いますが、その辺り、事務局で何かございましたらお願いしたいと思います。

事務局 具体的な取り組みのお話でございましたが、ご審議の対象となっておりますのは、今お配りをしている諮問案のところでは政策、施策のところではございますが、具体的な取り組みを合わせてご発言をいただくなり、お確かめをいただくなりしながら、記述されている政策、施策に不足がないのか。あるいは修正したほうがいい項目がないのかというご意見を賜ればというふうを考えております。従いまして、具体的なことの取り組みで、これから実施をしていくベースのものにつきましては実施計画というものが、今後予算に合わせて策定をしていきますし、各分野別の計画におきましても具体的な取り組みが定まっていくと思います。その辺を合わせてご意見、ご質疑賜るのは一向に差し支えございませんので、委員の方から積極的なご意見を賜ればと思います。今ほどの件につきましては農林水産部のほうからご発言いただければと思います。

農業政策課長 農林水産部農業政策課でございます。今ほどの件につきましては、基盤整備あるいは担い手というような格好になるのではないかと思います。一応今の委員さんのお話ですと、基盤整備をやっていないのではないかということなのですが、実際には市内でも秋葉区とか西蒲区で基盤整備事業をやっております。それから、ご存じだと思いますが、4月1日から農地中間管理機構が設立しまして、それに合わせまして市も委託を受けまして、中間管理機構の業務を開始しております。そんな中で担い手を作りながら、基盤整備を進めていきます。担い手の皆さんがやりやすいような形の基盤整備を進めていくことになっていますので、担い手を決めて、そして基盤整備をやっていくというような格好で、8年後にはそういったシステムを作りたいなど

考えております。

山崎委員 よく分かりました。ニューフードバレーの場合は何らかの形でアクションを起こしていかないと、いつまで経っても前に進まないのではと危惧しています。例えばこの計画でしたら、ある程度の見通しとか、目標数値を挙げなければ、最後の8年目にどの程度進んだのか検証ができないのではないかなと思います。その辺をご検討願えればと思います。以上です。

国家戦略特区担当部長 特区担当の渡辺といいます。よろしくお願ひ致します。ニューフードバレー関係については、今、6次産業化を進めるために、いろいろな施設を作っております。一つの例として挙げれば、アグリパークという施設がこの6月28日にオープンをさせていただきました。その中で、就農支援、つまりこれから農業の後継者を育成していこうというのがまず1点です。もう1点は6次産業化ということで、新たな農業、農作物についてこれから取り組んでいこうということで、農業活性化研究センターも作っておりますので、そこと連携致しまして食品加工支援センター、これも一応作らせていただきました。それからもう1点は、教育ファームという、将来農業者の応援団を作っていこうということで、子どもたちにいろいろな農業体験をしていただく施設も作らせていただきました。もう1点は、やはり作るだけでは駄目ですので、デザインとか売り場、マーケティングとか、こういうものをしていこうということで、いくとびあとというところに食と花の交流センター、これも一つ活用していこうということです。

そういうことで、いろいろな施設を整備した中で、これからニューフードバレー、特区のほうに指定されましたが、これを活用しながら新潟の農作物をより世界へ出していこうと、そういう形でお願ひ致します。以上です。

五十嵐部会長 今、いろいろお答えいただきましたが、山崎委員がご心配されていたような内容が、101ページの具体的な施策23のニューフードバレーの推進というところに書かれていますよとはっきり答えていただくと安心かなと思います。もし、まだ少し足りないようでしたら、みんなが理解できるように少し書いていただくというのも一つあるのかなと思いますが、その辺り、山崎委員は少し物足りないと思ったのでしょうか。

山崎委員 書くということについて文句はありません。ただ、総合計画というのは言葉の羅列だけではなく、8年後になって、具体的にどこまで進んだのか検証ができないというのはやはり問題があるのではないかなと思います。

五十嵐部会長 これは他の計画も全部そうだと思います。次の実施計画の中で目標数値を挙げられるものと挙げられないものがあると思いますが、それは全部の分野がそうかなと思いますので、その辺り今後のところでしっかりやっていただくということで、事務局は記録に残しておいていただけたらと思います。小

田委員どうぞ。

小田委員

小田信雄です。今井委員が発言されましたように、⑧の中の記述としてはこのニューフードバレー、食品産業拠点、それから防災・救援首都、これは大変素晴らしいと思います。ただ、山崎委員も発言されましたが、心配なことが幾つかございます。裏のページに、農業の就業人口、それから農家戸数、それから全世帯に占める割合のグラフが表示されておりますが、ここに至るまでの農業政策、それから本市における政策、施策の展開とのミスマッチがなかなか今までもきちんと議論をされず、そして8年後もそのミスマッチの件について、どうしても目を閉じるような形で物事が組み立てられるのが通例のように思います。と言いますのは、例えば農村人口が減る、就業人口が高齢化する。現在の求めている効率主義、高能率主義、規模の拡大であると、その負のほうとして当然これが付きまってくるわけではありますが、その辺のところを、新潟市の過去の8年間の中でもきちんと整理することが遅れてしまいました。そして、農業特区もそうではありますが、現在進められている国の施策と今後想定される姿が、随分明らかになってきましたが、今後展開が想定されるものとの差異を、どのように具体的なものとして埋め戻してくるかということになりますと、非常に難しいです。過去の検証がなかなかされにくかった分野だけに、難しい面が出てこようと思います。その辺のところを文言的にどう表記をしてくるかが大きな鍵になるのではないかと感じております。

それから、ニューフードバレー、食品産業の拠点ではありますが、確かに新潟県、新潟市は、この分野においても先進的な面であることは間違いございませんが、非常に規模としては微々たるものであります。本当に針の穴の状況ではありますが、もっと政策的に太い柱を打ち出すことも、新潟市であれば可能なわけであります。例えば、新たな減反政策、生産調整に対する予想される整備についてでも、後ほど出ておりましたが、米粉の振興というよりも、飼料としてサイクルするということが非常に重要になってくるのであります。現在残念ながら、今後8年後もそうではありますが、政策的なプロジェクトとしては一切芽が、県もそうありますし市もそうありますが、出てきてはおりません。その辺のところ少し心配であります。システムとして、機能、機構としてどう働いてくるか、これが本格的にシステム化すれば、新潟県の農業は逆に言うと高齢化の一時ストップも、農地の荒廃のストップも、これは一時的ではあろうかと思いますが、8年後の姿としてはある程度食い止めることが可能であります。そういう、少し独自のダイナミクスを、ここで出せないかなという気はしております。

それからもう1点、新たな展開の中で市長さんも少し発言をされておしま

したが、ご自身も調査費の中で、農政の担当の方もいらっしゃいますが、グリーンツーリズムに対する徹底的な振興、それから考え方の位置付け。これが通常の表現よりも、ここへの深化、特化が今後の8年間の姿としては非常に重要になってこようと思います。ヨーロッパの先進諸国、あるいはアジアの一部でも展開されておりますが、農業の発展のためにグリーンツーリズムをどのように位置付けるか。それから、もう一つは、せっかくここまで積み重ねてきましたので、ジェットロのような機構、機能を輸出、それから対大陸への足掛かりとしての、そういう機能、機構も政令市新潟が持つだけの力量を蓄える。これもここに何とか入れられないかなと思います。以上、3点ほど申し上げさせていただきました。

五十嵐部会長 ありがとうございます。大きな提案をいただいたと思いますので、どのように入れ込むか、事務局とご相談させていただきたいと思います。

今、重要だと私が思ったのは、やはり今回計画を作っていく中で、過去の計画と実績をしっかりと検証して、何が問題だったかというところを、現状と課題のところでもう少しきっちりと捉えて、新たなスタートのところからそういうことがないようにという、その辺りはすごく重要なことだなと思いましたので、ぜひこのように欠けているところがありましたら事務局でも相談していただきたいと思います。ありがとうございます。心強い発言。

豊岡委員お願いします。

豊岡委員 豊岡でございます。8年後という姿の文章としてはベターだと思います。ただ、ニューフードバレーにつきましては、農業特区、新潟市が指定されたということで、当然ここ何カ月か、あるいは短期間のうちに結果を出すため、ストーリーを作っていくと思います。この辺について少しお尋ねをしたいと思います。先ほど山崎委員あるいは小田委員のほうからもお話がありましたように、特に山崎委員のほうから話がありました基盤整備についてです。

農業について、若い子どもたちも一生懸命やっていますが、機械類あるいは建物、そういうもののコストが非常にかかって、とてもじゃないができませんよと。

22年度に65歳以上の方が53.9になることから、そういうことも含めて行政としての施策を考えていただきたいと思います。30代、40代のような人たちが先頭になっていくためには、金銭的なこともクリアしていかなければならないと思いますので、その辺を一つの問題点として提起いたします。

五十嵐部会長 ありがとうございます。具体的な推進に関わるお話をいただきましたので、参考にさせていただきたいと思います。事務局のほう、よろしく願いいたします。

短期間の成果もということですので、これは実施計画のほうになると思

ますが、8年後というよりも、また何年後、何年後ということで見直していくと思いますので、その辺りでも検証していただけたらなと思います。

木山委員、どうぞ。お願いいたします。

木山委員 最初の質問ですが、ニューフードバレーの関連でいろいろお話があるので、新潟市が目指しているニューフードバレーの都市像について、参考になる都市があれば教えていただきたいと思います。

次に、先ほど小田委員が述べた事と同じになりますが、柱となる政策的プロジェクトの必要性を感じております。

例えばオランダですと、トマト農家で興味深い取組をしております。温室トマト生産者が共同で企業を設立し、国の補助金を活用してコージェネレーションを保有し、天然ガスを熱源として電気を生産しております。さらにCO2を回収し、トマト生産に役立てております。さらに余剰電力を地域に売電しております。ニューフードバレーという言葉から連想される、研究機関や教育も大切であると思いますが、生産の仕組みを変えることにより、儲かる仕組みとして、発電や売電というのはいい発想だと思います。

施策25で、エネルギー拠点の話もあるので、少し関連してくるかもしれませんが、農家で電気を生産し、地域に売電するというスタイルがもし確立できれば、非常に画期的であると思います。

具体的には実施計画になるとと思いますが、ニューフードバレーの推進・丸ポチの1で「新しい技術を活用した次世代型」、「革新的農業を推進します」と書いてありますので、米作りだけではなく、他の農産物の分野に波及していく可能性や、儲かる農業の仕組みについて柱となる政策を作っていただきたいと思います。

五十嵐部会長 最初のほうにご質問があった参考となる事例、都市とかがあるかについて。

国家戦略特区担当部長 一応、新潟市が目指すのはオランダ型のニューフードバレーというようなことを目標で考えています。

木山委員 ありがとうございます。私もそう思います。オランダは学ぶべき点が非常に多いと思われま。農業特区の指定後よくご存知のデータとして、オランダは農産品の輸出額が世界第2位であります。先ほど述べたトマト農家の話はオランダの施策ですが、他にも学ぶべき点が多々あると思いますので、しっかり勉強していただいて、8年後には経済的にも豊かな農家が増えている状態を作っていただくような、そんな施策を期待しております。以上です。

五十嵐部会長 ありがとうございます。今までニューフードバレーに関するご意見とたくさんいただいたのですが、他の施策、まだ3つございますけど、それらに関して。よろしくお願いいたします。

真島委員 ニューフードバレーの件で、割り込んで申し訳ありませんが、私、西蒲区

でございます、農業が主な業と申しますか、農と食と観光について、いろいろと取り組んでいます。今回も自治協議会の中でニューフードバレーについて、西蒲区としてどのようにしたらいいかということをご提案したところがあります。提案したばかりですので、今後、この件について議論がなされるわけではありますが、私が考えているニューフードバレーの構想につきましては、農業の大規模化ということで、企業とか法人などが参入することから、今後、中小の農業はどうなるのだろうかということも、考えていかなければならない問題だろうと思っております。

中小の農業の中には、農業を通して地域の活性化を図ろうとする、意欲のある農家もいるわけがございます。そういう人たちのことも置き去りにしないようにした施策を、総合計画の中に盛り込んでいく必要があるのではないかと考えるわけでもあります。このことについては第3部会のほうが主力になるのかもしれませんが、ニューフードバレーに関して、私が心配するのは、そちらのほうにばかり走りすぎて、中小の意欲のある農家の人たちが、だんだんと先細りしていってしまうのではないかとこの心配があるわけです。何とか総合計画の中でもこういう人たちのことも忘れずに、一つ文言か何かを含んでいただければありがたいと思っております。

五十嵐部会長 ありがとうございます。どうぞ。

木山委員 先ほどの補足ですが、丸ポチの1番上の文言で「革新的農業を推進します」となっておりますが、例えば「確立します」のような明確な文言にしたいと思っております。

五十嵐部会長 「推進」でなくて「確立」だそうでございます。明確な文言ということでございます。ありがとうございました。

他にいかがですか。まだご発言いただいてない池主さん、お願いいたします。

池主委員 それでは、ちょっとテーマを変えて、「日本海側への機能移転の推進」ということなのですが、何となくイメージとしては非常にいいことだなと思うのですが、具体的に何を機能移転するのか、イメージしているものはございますでしょうか。

五十嵐部会長 具体的に今イメージしていることがあったらということでございますけど、どなたかお答えいただけるのでしょうか。

経済部長 主には産業分野だと思っておりますが、将来的には例えば教育であるとか、福祉であるとか、さまざまな分野で首都圏の代替機能が果たせるような機能の集積を図ってまいりたいと思っております。

五十嵐部会長 よろしいでしょうか。

池主委員 わかりました。ありがとうございました。

五十嵐部会長 では、奥寺委員、お願いいたします。

奥寺委員 新潟の8年計画について、この文面を読みますと、新潟の発展のために大変いい施策とっておりますが、これを実現するための実施計画のところに入ってくることもかもしれませんが、民間の活用ということをどの程度考えて、この施策を作られたのかが、まず1点です。

それから、具体的な話になるかもしれませんが、環日本海のゲートウェイとしての機能を持つということは、ただ望みとしては非常にいいと思えますけれど、これを実施するために農業の技術的なものも逆に外にこちらから持ち出して、そういう人たちの交流、勉強会、それから人的な労力、こういうものがきちんと計画の中に組み込まれているのか、そのところが具体的に少し見えてきません。みんなの力を、いわゆる民間の力をどの程度まで活用していくのかについて、ここを読んでいましてよく見えてこないのですね。もっと新潟の農業者、従事者、それから、企業の人間たちがどういうふうに関わってほしいのかということも、ある程度文面化していけば、より強い施策という形で市民たちにアピールできるのではないかと思います。以上です。

五十嵐部会長 ありがとうございます。民間の活用についてお願いします。

国家戦略特区担当部長 民間の活用というのは今回、農業特区の認証を受けますが、やはり今、農業の中では、相当今言った、皆さんご認識のとおりです。非常に後継者もいなくなってきた。そういった中で、県の中で農地中間管理機構ですね、こういうものが出来上がって、農地を集約していこうというような形になってくる。それがまず1点、集約していくということは非常に重要なことだと思っておりますし、もう1点は、そういう集約した上で、大規模農業ができるような形にもっていくということが重要だと思っております。

ですから、この特区の中で今回のいくつかの規制緩和がありますが、その中でいろいろ民間の方々が入る方がいけば、どんどん新潟のほうに来ていただいてやっていただければと思います。

あるいは農地というのはやはりどんどんレートが下がる中で、ある程度集約していかないとなかなかやっていけないということがありますので、そういう民間の活用も十分活用しながらやっていく必要があるだろうというふうに思っています。

五十嵐部会長 今、民間の活用というところに関しては、第1部会の最初の「市民・地域の役割と協働のまちづくり」というところがあるのですり、それとも関係があるとは思いますが、やはりそれぞれの施策のところでも、可能なところは具体的に書いたほうがいいのではないかとのご意見も賜って。

奥寺委員 そうですね。ぜひともこうなしてほしいと願います。民間の協力がどの程

度必要なのかということです。私は商工会議所の代表で出ているつもりでありますので、そういうところの活用をどの程度、どのくらいを考えてこの表現になっているのかということ、もう少し力を入れた形にすると、皆の協力がより強化になり、よりスムーズに実行できるようになるのではないかと考えています。

五十嵐部会長 ありがとうございます。実施計画にもっていくためにも、民間の活用をもう少し明確に書いておいたほうがいいのではないかと考えています。

豊岡委員 豊岡でございます。101 ページの施策の 24 の文章でございますが、「新潟空港、新潟港、拠点をつなぐ道路網」と記載されているところでございますが、現在、中央環状道路というのが東港と西蒲区のほうで結ぶ計画、一部進んでいるところがあるわけでございますので、ここにつきましては、この文言の中でやはり「中央」という名称の入っている道路を、8年後の姿でもまだできないのかねという話が出てくるのですよ。ですから、その辺につきましては、「道路網」という言葉ではなく、ぜひこの辺は名前のごとく「中央」でございますので、8年後の中に入れるような文言としてご採用していただきたいというところでございます。

五十嵐部会長 かなり具体的な話になってきたかなと思いますが、その辺りはどうですか。特にお答えになる場所がありますでしょうか。

都市政策部長 個人的な物言いになるかもしれませんが、今おっしゃっているいわゆるミッシングリンクですね。日本海側とか太平洋側を結ぶ、あるいは仙台を結ぶというのは、切れています。そこをつないでこそ、ニューフードバレーにしる、拠点化にしる、力が発揮できるので、そこはやらなきゃいけないと思います。

文言として、例えば「中央など道路網」ということを言えるのかというのはまた、少し事務方でもご相談させていただいてお示ししたいと思います。

五十嵐部会長 ありがとうございます。小田委員。

小田委員 先ほど農業の施策についてお答えがありました。ニューフードバレー事業については、本当に良いことで進めていかなければならない面はたくさん持っていますが、落とし穴もあります。効率化、大規模化を図れば、必ずこの表で出た農家人口や就農者人口はその反比例で減ってきます。大多数の面を占めております新潟市の農村は成立しなくなります。いわゆる農村の活力が極端に落ちてまいります。この辺、先ほども申し上げましたように、過去も、今後の8年間も、8年後も含め、政策の矛盾をどう整理して、ここにぶち込むかでない、大変な落とし穴に入ってしまう。

木山委員さんがオランダのお話をなさいました。事務局もオランダ型のニ

ニューフードバレーを目指しているとおっしゃっておいりました。オランダは確か世界2位の農産物の輸出の国であります。ブリュッセルで全部さまざまな研究機関が集まったり、統計をとっていますが、間違いなくそれは2位であります。あれだけ頑張っているフランスが太刀打ちしても足元にも及ばない生産性も持っております。

それから、皆さん方、勘違いしてオランダの農産物を見ている。その姿の、品目別第1位は何と言ったってタバコです。オランダが牛乳やバターや花を、もちろんこれも世界中席卷しておりますが、オランダの農産品目別ではやはりタバコ。よそから入ってきたタバコを加工することによってタバコを世界に売る。そういういわゆるゲートウェイ的な面、インとアウトを2つ抱える国柄で発展をしてきました。農産、農業部門もそうであります。

だから故に、全体の活力を失わないようにこの総合計画を組み立てるときに、その規模の拡大、効率と、農村や農業者の活力をどこまで低下を抑えられてくるか。これをぶち込まないと、真島委員、山崎委員のご心配というのが現実のものになって、さらに次の8年後にはもっと厳しい数値を出さないといけなくなってくるだろうと思います。

今、新潟県は農業県だと言われていますが、農業総生産高、金額ベースでは全国8位と9位、行ったりしています。今年度の24年度、25年度の統計ですと、おそらく全国10位を下回る恐れがあります。新潟市も合併したとき篠田市長さんは、8年前と10年前のときは、政令市の中で断トツ食料自給率が高い、いわゆる今のニューフードバレーのベースを発言されておいりました。ところが、金額のベースに直しますと、例えば愛知県の知多半島周辺の一市町村にも及ばない品目がたくさんございます。私ども勝っているのは、面積を利用した米だけであります。例えば知多半島の周辺ですと、お米が「その他農産物」になります。一番多いのはお葬式に使うキクであるとか、ニワトリであるとか、いわゆるより換金性の高い、より市場性の高い、より流動性の高いものを政策的に、それは立地条件がそうであるが故になおさらそうであります。県・市そのものが政策的な誘導を進めております。

そうしますと、私どもも、お米がベースであるのであれば、お米を政策的にどうシステム誘導してくるのか。これがないと、ひたすら規模拡大、効率化、それから企業参入だけをうたっていれば、農村の疲弊はさらに進むことは間違いのないと思います。どこかで食い止めていかなくてはいけないと思います。

五十嵐部会長 ありがとうございます。非常に重要なことで、先ほどからのご意見とも関連したご意見でありました。その辺りがどういうところに盛り込めるかなというところですね。ありがとうございました。

他に。木山委員。

木山委員

ニューフードバレーについてですが、私は農家ではありませんので、実態は良くわかっておりませんが、施策として何か新しい分野で革新的なものを出していただきたいという意図で述べたということ、申し添えたいと思います。

次に24「環日本海ゲートウェイ機能の強化」と出ておりますが、30歳前に新潟へ帰ってきてから、20年ほど経過しておりますが、ここ20年同じことが言い続けられております。この間、何か大きな変化があったかについては、実感が乏しいと思います。例えば東港の港湾管理者が民営化されるなどの話がありますが、機能性や実際の物流量が大きく変わったのかというと、あまり変わってないのではないかと思います。新潟西港についても同様で、漁協が以前所有していた荷揚げ場の「大かま」と言われている場所についても、新潟市の要請で使用は可能になったと思いますが、新潟西港が本来持っている優位性や機能性を十分に生かしているとは思えません。

私が所属している志民委員会の方でも開港150周年に向けて、我々と同世代もしくは若い世代の方たちと、どのような港がいいのかを議論しております。ここで申し上げたいのは、「向上させます」というのが、本当にどのレベルまで向上させるのかという事を明確にさせていただく事が大切ではないかと思います。総合計画では方向性の話なので、表現しづらいと思いますが、実施計画の段階で明らかに変わりましたとか、良くなりましたという形になるよう考えていただきたいと思います。

次に空港ですが、99ページの二つ目の○、もしくは拠点性の向上の「航空機産業などの成長産業の育成を通じて、雇用の創出に向けた取組みが進められています」という文章があります。これを本当に進めるために、空港の在り方が、港湾と同様に国や県との関係の中で、新潟市が取り組みたいことができてないというのがおそらく現実ではないかと思います。

先ほどもどなたか述べましたが、やはり壁を突破する本気度が問われていると思います。ここに表現されている文書では、先ほど述べたように20年間変化を感じておりませんので、この8年間で本当に何を突破するのかということを、きちんと具体的な分野で構築していただきたいと思います。

それを踏まえた上でこの文章を考えると、このような表現になってしまうのは仕方ないのかも知れませんが、目指すべき方向は全く間違っていないと思いますので、例えば一番下に「港湾空港の利活用を通じた産業振興に取り組みすることで人流、物流における拠点性を向上させます」と書いてあり、このとおりだと思います。産業振興という部分が、航空機産業だけではもちろんないとは思いますが、本気度を問われる8年間になるとと思いますので、もう少

し強い文章でもよいのではないかと思います。以上です。

五十嵐部会長 ありがとうございました。最初のほうにもお話がありましたが、具体的にどこまで書くというのが難しいところで、その具体的なところにつながるところが少しでも見える形が本当はいいわけですね。ありきたりの頑張りまですではなくて、どういうところを具体的にやりますよみたいな、そこにつながるような表現が少しでもできれば、よりわかりやすくなるのかなというところですね。ありがとうございました。

他にいかがですか。山崎委員，どうぞ。

山崎委員 102 ページにある施策 26 の「防災・救援首都の機能強化」という部分で、「救援拠点として機能ができるように」ということで、「交通インフラの強化を進めます」と記載されていますが、具体的に交通インフラの強化というのは何を指すのか、お聞かせください。

参事（地域魅力創造部） 市の参事の松田と言います。

具体的に交通インフラ，2つ意味があります。1つはネットワーク，先ほども都市政策部長のほうからも話がありました，高速道路網，新幹線。高速道路がさっきありましたように，ミッシングリンク，切れているところがありますので，そういうところがつながるように。それはネットワークです。

もう1つ，新潟市内に重要な，先ほども委員のほうからもありましたけど，港湾，空港と。これは拠点交通施設になります。これは機能アップ。ということで，それが複合的に結び付いて，救援拠点のベーシックなところの施策になると思っています。

五十嵐部会長 よろしいでしょうか。

他にいかがでございましょうか。ご発言いただいてない方。真木委員，いかがですか。

真木委員 まず，ニューフードバレー，食に関してすごく興味がありますので，例えばグリーンツーリズムを市民の一般の皆さんが活用しやすい状態にしてください，行きやすいようになればということ。

それともう1つは，奥寺委員のお話を伺っていて感じたことなのですが，一般企業の方と農家の方々のコラボレーションをもう少し活発にしていくような，具体的な施策が必要なんじゃないかなと。というのは，作った新鮮なお野菜ですとか，食べ物を調理するのは料理研究家の方々のレシピだったりいたしますので，そういうものももう少し活用できるような，一般市民の方が活用できるような切り口などを加えていただくといいのではないかとこの点を感じました。

五十嵐部会長 ありがとうございました。具体的な実施計画のところのどの程度，どのように入れられるかというところ，ご提案いただいたかと思えます。

他にいかがでございましょうか。なかなか具体的なところというのは難しく、具体的なところをやろうとしたときに、この総合計画にないと困るので、その辺り皆さんがお考え、これから新潟市のいろんなことやっていただきたいなという、これ、⑧の今のことに関連して、大枠が入っていればいいかなという、まずはですね。それを先ほどもあるように、もう少し具体的なところにつながるように、もうちょっとわかりやすい表現にできないかなということと、本気度が伝わるようなところを少し書いてほしいなというご意見があったかと思います。

他にいかかでございましょうか。はい。

木山委員 施策 25 で、「日本海側への機能移転の推進」とあり、その関連で「日本海国土軸を形成するため、鉄道や道路ネットワークの拠点性強化」となっております。日本海国土軸という考え方は空や港は入らないのでしょうか。その点について質問です。

五十嵐部会長 どうでしょうか。どなたがお答えになったらよろしいでしょうか。

都市政策部長 日本海国土軸の概念に港や空港が入るかということですね。概念的にはそこを含まないですね。

木山委員 含まないですね。わかりました。

五十嵐部会長 それでよろしいですか。

木山委員 わかりました。そうしますと、機能移転という表現からすると、あくまで鉄道や道路だけの機能強化というように見えますので、もう少し広い意味でも解釈ができるようにしておいた方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

五十嵐部会長 事務局、検討されますか。

都市政策部長 日本海国土軸だけではないだろうということですね。

木山委員 そうです。

都市政策部長 「日本海側への」というのは、要するに「太平洋側から」かどうか、そのことは先に世界とかがあって、港や空港なのですが、でも、港同士のつながりもあるだろうと、そういう視点だと思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

木山委員 そうしますと、「日本海国土軸を形成するため」には、他に具体的な文言を追記して、「〇〇を実施して拠点性を強化します」、もしくは「〇〇を実施して機能移転します」という表現にさせていただいたほうがいいかなと思います。

五十嵐部会長 ありがとうございます。

小田委員。

小田委員 木山委員の発言の関連ですが、道路や鉄道や港湾ですね、そういう輸送の手段やインフラだけじゃなくて、東日本大震災のときに一番機能を果たした

支援拠点は、岩手県遠野の災害支援拠点基地、災害の海岸からおよそ 50 km 離れたところに広大なヤードを建設できたことであります。

新潟市の企業でももう既に 20 年近く前から、東南海の大震災を想定して、長野県、静岡県、静岡県との県境付近にそういう防災復旧のヤードを構想として進めている企業もあります。そういうラインを整理する、拠点化するだけじゃなくて、一大基地を、いわゆるヤードを構築するだけの踏み込みというのは議論されましたでしょうか。

五十嵐部会長 では、参事をお願いします。

参事（地域魅力創造部） 実は施策 26 のほうに「防災・救援首都の機能強化」とあって、施策 25 は機能移転の、これ、施策 25、26、非常にダブっているところなのですが、具体的に救援拠点、先ほど、交通インフラのところは随分県に申し入れなどして動いています。

あと今委員のおっしゃるような拠点ですよ。それについては、実は今年、法令に基づく国土強靱化の地域計画という計画をこれから策定することになっていまして、そういう中で、どれだけ具体的にそれこそ踏み込めるかどうか、少し今お約束はできないのですが、そういう議論はしていけないといけないなと思っています。

それと、委員おっしゃるように、遠野の事例が出ましたが、私ども、救援拠点という意味では、首都圏直下の地震を想定せざるを得ないと。そうしたときに、新潟は東京と 300 km 離れていますので、被災はあまりないと思います。むしろ供給元になると思いますので、北関東の辺りと連携しながら、前線基地みたいなものも考えていかなければいけないし、市の防災サイドのほうでは、市町村連携で、都市と災害時の応援協定みたいなものもいろいろ協議進めているところもありますし、そんな考えも検討していけないといけないと思っています。

あと、先ほどからずっと出ている意見で、具体的に総合計画の中にどこまで書くかというのは、冒頭、部会長のほうからも話ありましたように、考えをこういうところで説明をしたり、ディスカッションはしたほうが私もいいと思いますが、実際記載となったときにどの程度まで具体的に書けるかというのは、限界があらうかと思しますので、その辺またちょっと事務局のほうでも検討させていただきたいと思います。

五十嵐部会長 ありがとうございます。

他にございましょうか。山崎委員、どうぞ。

山崎委員 施策 25 を読んでいて思ったのですが、日本海国土軸を形成されるということになると、施策 26 の「防災・救援機能の機能強化」と同じ内容になるのではないのでしょうか。道路交通網を整備するという事はイコールですよ。

違いというのはあるのですか。

五十嵐部会長 今ほどもちょっと重なるところがあると説明がありましたが、こちらよろしくをお願いします。

都市政策部長 例えば平時の拠点、災害時の拠点という分けがあると思うんです。そういった仕分けの中で、平時から日本海側へしっかりとつなげておかないと、実際の防災に救援が必要になったときに何もできませんよという、そういう仕分けの中で、こちらとしてはわかりやすく分けさせていただいた。確かにダブる、クロスするところがいっぱいあると思います。

木山委員 施策 26 で「防災・救援首都の機能強化」とありますが、首都直下地震だけを想定しているように受け取れます。例えば対岸とか、もしくは日本海側の他都市とか、そういうものをイメージしているのかしていないのか、確認をしたいのですが。

五十嵐部会長 どうでしょうか。

参事（地域魅力創造部） あくまでも強く思っているのは首都直下地震を前面に出して組み立てはしていますが、首都以外に、南海トラフもあるでしょうし、他の地域も被災に遭うこともあろうかと思しますので、当然そういったことも視界の中に入れていかなきゃいけないと思いますけど、一番重要なのは首都直下、いずれ来るであろうと言われているところを十分意識してまいりたいと思っています。

木山委員 対岸はどうですか。

参事（地域魅力創造部） 対岸ですか。

木山委員 例えば今、北朝鮮の問題がちょうど軟化しつつあるように見えますが、例えば韓国、中国や、姉妹都市などの都市が災害に遭った場合に、新潟では受け入れる体制を想定しているかどうかお聞かせ下さい。

参事（地域魅力創造部） 1つの事例として、成都、四川省で前地震があったときに、新潟から救援物資を送って、それも一つの救援の機能の一つなので、対岸もないわけではなくて、できる範囲で対岸に対しても救援、どこまでどういうふうな部分で何ができるかと少し検討しなければいけません、今までも実績もありますし、何か考えていかなくتهはいけないとは思っています。

五十嵐部会長 他にございませぬでしょうか。真島委員。

真島委員 施策 26 の「防災・救援首都の機能強化」ということでありますが、救援をするという、その機能を高めるということはそれで結構なのですが、新潟市そのものを考えると、仮にゲリラ豪雨というようなことが発生した場合、地盤高ということを考えて、相当な災害ということも予想されるわけであり、例えば地震とかそういう、雷とか、いろんなことの影響で排水機能がなくなった場合、と言いますのは、雷によって排水、電気ですから、そうい

う機能ができなくなった場合ということについては、どのように今考えておられるのか。救援をする、そのこともいいのですが、新潟市自体がどういうふうなことを災害について考えておられるのか。そういうことをお伺いしたいと思うのです。

五十嵐部会長 おそらく第2部会のほうで審議されるのではないかと思いますが、せっかくの機会でございますから、どなたか担当のところでお答えできるのであればよろしくをお願いします。

防災課長 防災課、上村と申します。よろしく申し上げます。先ほどもちょっと松田参事のほうから説明がありましたが、今、国のほうで国土強靱化法が成立したことを受けて、どうやれば日本全体が災害に対して強くなるか、しなやかな日本をつくることできるかということを検討している中で、各都市、自治体のほうにも国の強靱化を進めるために一つの役割を担ってくれということで、地域計画というものを策定してほしいということで、先般、新潟市がそのモデル地区に選定をされたところです。

そういう中で、どういうものかということ、新潟がどうやれば災害に対して強くなれるかというものについて、弱いところはどこですかという脆弱性評価を進めまして、そのウイークポイントについてどうやって政策的にやっていくとその部分をカバーできるかとか、そういった検討も今年度進めることになっていきますので、その辺については今、第2部会のほうで進められているかと思いますが、状況としてはそういうふうなことになっております。

五十嵐部会長 ありがとうございます。

応援すると言っても、地元、足元がしっかりしていないとできませんのでね。ありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。では、いいでしょうかね。今日、お休みの委員が石田委員なのですが、お休みの方にはご意見をという紙が来ていましたが、石田委員から何かございましたでしょうか。

事務局 石田委員から特別にご意見は頂戴しておりません。

五十嵐部会長 そうですか。ないということですけど。他に。

時間は5時を過ぎたところでございますが、何かございますでしょうか。

では、1カ月半ぐらいの中で、この会、次回は政策⑨のところ、第3回目が政策⑩と⑪を検討いただくことになっておりますので、かなり短期間で、他の部会もそうですが、集中的にご意見いただいて、素案についてさらにブラッシュアップしていくということかと思えます。

本日いただいた貴重なご意見を、事務局と整理をさせていただきますので、次回のお話をしていただきたいと思いますので、どうしてもこれはというところがございましたら、お気づきの点は事務局のほうにご意見いた

だけたらと思います。

今日、皆さんから大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、やはり総合計画にどこまで盛り込むかというのが一番難しいところだなと、つくづく思っております。具体的なところは実施計画ということですが、その実施計画に結び付くような素案になっていかないといけないなと思っておりますので、今日いただいたご意見をまた参考にして事務局と整理させていただきま

すので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

では、事務局に進行をお返しいたします。
ありがとうございました。座ったまま、お話をさせていただきたいと思

います。
それでは、長時間にわたりご審議賜りまして、ありがとうございます。私から若干ご連絡がございます。お手元に配布の資料の3をご覧くださいませ

でしょうか。A4の縦のペーパーで「総合計画審議会 審議スケジュール」というものがございます。資料の3でございます。
その資料の3をご覧くださいませと、上から3段目、表頭の次のマス、2段目、7月7日、本日でございますが、次回の会議、部会でございますが、7月31日木曜日15時から、その次が、8月20日水曜日15時を予定しております。よろしくどうぞお願ひ申し上げます。いずれも本日の隣にあります第3委員会室が会場となります。あらためまして文書でお知らせをさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思

います。
なお、第4回目及び第2回の全体会につきましても、できるだけ早期に日程の調整をしながら、ご連絡をさせていただきたいと思

いますので、これも併せてよろしくお願ひ申し上げたいと思

います。
なお、ご参考までに資料の4といたしまして、第1部会から当部会を含めました第4部会までの、3回までの日程の調整が済んでおりますので、開催案内、ご状況をお知らせをさせていただいております。次回の会議の前にご情報がお届けできるように、できましたら傍聴等、よろしくお願ひをしたいと思います。
会議のお知らせ等につきましては以上でございますが、なお、お手元に本日、委員の皆様

に7月24日のシンポジウムの案内を配布させていただいております。7月24日、「地方分権推進シンポジウム」というチラシでございます。この件につきましては、「新潟州構想の総括と今後の展望」ということで、小林良彰慶應義塾大学教授のご講演やパネルディスカッションがござ

月 23 日の土曜日午前 10 時から、朱鷺メッセにおきまして、『デフレの正体』や「里山資本主義」の著者であります藻谷浩介さんをお招きして、総合計画のポイントでもあります人口減少時代のお話や、田園資源を活用したまちづくりをテーマにご講演をいただく予定にしております。こちらにつきましては、チラシ等ができましたらまた別途あらためましてご案内をさせていただきますので、こちらのほうも後ほどお申し込みを賜ればということで、ご案内をさせていただきたいと思っています。私からは以上でございます。

本日は長時間大変ありがとうございました。次回もよろしくお願い申し上げます。